

ピカピカの1年生 元気にポーズをとりパチリ！（御影小学校入学式）



議会だより しみず

3月定例会号

一般会計予算を可決 2~3

予算審査特別委員会 主な質疑と答弁 4~5

行政報告・審議結果 6~7

町政を問う！ 7人が一般質問 8~15

4月臨時会ダイジェスト 19

北海道清水町
2022年(令和4年)5月
No.169

令和4年度一般会計予算

原案どおり可決 公衆トイレの在り方に多くの質疑

3月 定例会

令和4年第3回定例会は、3月11日から23日までの13日間の会期で開かれました。初日の本会議は、行政報告の後、町政執行方針、教育行政執行方針が述べられ、新年度予算6会計と関連する条例改正案7件は、予算審査特別委員会（高橋政悦委員長）を設置し、16日から18日までの間に審査を行いました。

14日と15日の一般質問では7名の議員が質問を行い、最終日23日には、新年度予算6会計、条例改正17件、補正予算6件、財産の交換1件、人事案件3件、意見案1件、決議案1件について原案のとおり可決しました。

**新年度予算総額は1
23億8420万円**

新 3年度の一般会計と事業会計の当初予算総額は、123億8420万円（前年度比6・0%増）となりました。

一般会計予算額は86
2500万円（前年度比
7・7%増）となりまし

た。

新規事業・拡充事業の主なものとしては、地域再エネ導入戦略策定事業、保育業務管理システム導入事業、高校生タブレット等購入支援事業、郷土史料館施設整備事業、スマート農業支援事業、乳用育成牛共同預託施設等整備補助事業、御影農業用水移設事業、清水町起

新年度予算には御影市街地のトイレを冬期間開放へ

業等入タートアップ支援
事業、マイホーム取得奨
励金事業、都市計画マス
タープラン策定事業、開
町120年記念事業、行
政手続オンライン化対応
事業、税務手続電子化推
進事業、清水町中小企業
者等影響緩和特別支援事
業などです。（詳しくは
広報しみず4月号をご覧
ください。）

田勝峠展望台トマ
レ廃止の是非は町
民の意見等を聞いて
対応

置づけになり、トイレは
必要であるとの指摘が複
数の議員から出され、こ
れに対して町長は、取り
壊しの予算は計上してい
ないことから、意見交換
や状況の変化を見ながら、
対応を考えていきたいと
答弁しました。

日勝峠展望台公衆トイレは、経年劣化による修繕の必要性や維持管理経費の増大が見込まれることから、令和4年度から閉鎖し、トイレの解体撤去に向けた建物のアスベースト分析調査をするための費用を計上したことがありました。

町民にとつて公衆トイ
レの確保は、個人では対
応できないことであり、
行政にはその役割があり
ます。一方で、施設の確
保には負担が伴い、設置
や廃止を判断する上で、
施設の必要度合いをしつ
かり見極めなければなり
ません。その見極めには、
納税者である町民の意見
がきちんと反映され、議
論を尽くして最善の判断
をすることが必要です。

一般会計予算に対する討論

討論は要約しています (定例会最終日 3/23)

原案に賛成



鈴木 孝寿 議員

令和4年度に120年を迎えるということは、過去の清水町を大事にして、未来に向かつて発展させなければならない。清水の町の未来を、予算をしっかりと見て一致団結することがこの今世知辛い時代を生き抜いていくために必要なのであると考える。日勝峠は我々の財産であり、守り続けることが大切である。そのトイレ工事に関して、町長がこの1年しっかりと考えていくという答弁をいただいた。この120年に相応しい、過去を大事にし、未来につなげていくという姿勢が見られているということを期待して、賛成する。

原案に賛成



山下 清美 議員

2050年に向けたゼロカーボンの達成に向けた戦略策定が盛り込まれていることや、農業の充実に向けた施策が盛り込まれていること、移住定住に向けた施策や、まちづくりへの各種施策が盛り込まれている。新型コロナウイルス対策についてもしっかりと盛り込まれており、経過を見ながら追加も検討しているとのことであった。新たに必要性が生じたときには補正予算を提案するなど、引き続き課題解決に向けて取り組んでいただくことを期待して、原案に賛成する。

原案に賛成



中島 里司 議員

計画性を持つて取り組むことが重要。日勝峠のトイレについて、町民からトイレがなくなることについて様々な不安に思う声があつた。トイレがなくなることのようにかわるかななど、予算編成前から可能な限り計画を示していただきたかった。そうすることで一人でも多くの理解を得ることができると考える。全体としては、コロナ禍のなかで様々な工夫がされた予算であった。議員としてまちづくりに協力・努力していきたいと感じた。町民にわかりやすい計画的な執行を期待して、原案に賛成する。

原案に賛成



西山 輝和 議員

増額の主な要因は開町120年事業、清水高校生1人1台タブレット支援事業、地域活性化商品券事業、体育館建設事業等公共施設やインフラの老朽化、人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルスによる地域経済への影響などに配慮した事業を進めるためである。社会情勢の変化に対応しながら、町民の安全安心な暮らしを支えるため、子育て、教育支援、福祉、医療施設、産業基盤の維持・定住促進、魅力発信に積極的に取り組んだ予算であると考え、原案に賛成する。

令和4年度予算審査特別委員会

予算のことが聞きたい

新年度予算と予算関連条例は、今後のまちづくりを大きく左右し、1年間の取り組みを決定する重要な内容であることから、例年、議会に「予算審査特別委員会」を設置して慎重に審査しています。

3月16・17・18日の3日間の審査では、継続して実施する事業での課題や、将来に向けた基盤整備の考え方などが議論され、定例会最終日（23日）の採決では全員賛成で原案のとおり可決となりました。

廃屋解体撤去事業補助金の見直しは

つては考えていきたいが、できる限り集合研修でグループ討議等の研修を取り入れたい。

公用車の車両購入について

設の更新、修繕等も出てくるため、再エネ、脱炭素に向けたシステム、設備を検討していく。

質疑 4月から法律が変わりアスベストの関係の調査をする必要があるが、補助金の算定基準についてはこのまままでよいのか。

質疑 市街地の空き家の危険リスクを低減するため、費用を一部助成しながら解体を促しているため、現状はそのままの補助金で運用していく。

町長等交際費の公表は

交際費をイン

質疑 ターネット公表していく考え方があるか。

質疑 町、議会、教育長交際費があり、すべて公表している。今後も引き続き公表する。

質疑 カーボンを宣

質疑 ハイブリット車の導入を考えている。カーボンニュートラルに向けての視点は持ちつつ、少しずつ改善を図って参りたい。

開町120年の記念広告等企画業務委託の内容は

質疑 記念広告等企画業務の内容

質疑 開町120年記念にかかる

地域再エネ導入戦略策定業務委託料の内容は

質疑 戰略策定業務委託料100万円の内容は。

質疑 コロナ禍での職員研修のオンライン化は

質疑 町有施設解体工事の詳細は

質疑 地域再エネ導入戦略策定業務委託料の内容は

質疑 コロナ禍のなかで集合研修を実施するのは難しいと思うが、将来的にオンライン研修を検討しているか。

質疑 第2保育所と旧日勝キャンプ場の詳細は。

質疑 町内のCO2の現状と再エネ関係のポテンシャルについての調査がメインとなっている。調査をもとに将来への戦略を策定していく。加えて、公共施



今年は開町120年

ローン返済が困難な場合のマイホーム取得奨励金の返還は



総合行政システムの内容は

質疑

マイホームを取得し、ローンを払えなくなつた場合、奨励金の返還があるのか。

答弁

奨励金の目的是住宅を取得し、定住し続けても助金を活用したあと5年間住み続ける条件にしている。ローンが返せなくなくなりた場合には、補助金返還の作業をすることとなる。

質疑

総合行政システムは申請書を書かなくてもよいようなシステムか。

答弁

マイナンバーを利用してスマートフォンやパソコンから子育て、介護手続きができるようにするものである。

おり、帰る時間を手書きで管理しているが、ICTシステムを導入すると保護者にQRコードを読み込んでいただくことで

験があり、その後普及員として勤務されていた経験のある方を現在想定している。

牛乳消費拡大に向けた取り組みについて

質疑

自給飼料品質向上対策助成金の詳細は

質疑

自給飼料増産

対策からどう

いという声があるが、どのように考えるか。

答弁

今までではデントコーンを作付けしていただいた方、購入した方に助成金を交付していただいたが、基準を設けて収量の増加や品質の良さに対しても助成する事業に変更したものである。

牛乳消費拡大にはつながり、牛乳を牛乳贈答券で購入することはついていかないと考えているが、再度牛乳消費拡大連絡会議の中で検討する。

答弁

令和3年度については6月が30%、10月が20%で12月が10%で実施している。令和4年度については12月を20%にあげて実施する。さらに、発行組数も増やし、商品券が出回る量は令和元年の約4倍となっている。

地域活性化商品券事業補助金の内容について

質疑

プレミアム率のアップを図ってはどうか。

答弁

令和3年度については6月が30%、10月が20%で12月が10%で実施している。令和4年度については12月を20%にあげて実施する。さらに、発行組数も増やし、商品券が出回る量は令和元年の約4倍となっている。

議員も消費拡大に協力



質疑 保育ICTシステム導入で業務軽減ができるのか。

保育ICT導入の効果は



質疑 令和5年度から幼稚園と保育所を統合して認定こども園とするため、保育の時間が多種多様となつてくる。現状、延長保育は保育料をいただいて

答弁 カーに勤務経

スマート農業支援員に求める職歴は



質疑

トラックマーケット経費の詳細は

経費が令和3年度と比べ約3倍になつてきているが内容は。

答弁 出店者の看板作成費用と、破損したテントを新調するものである。

行政報告

第3回定期会
(令和4年3月)

第2回臨時会
(令和4年2月)

▼除雪車両による物損事故について

1月25日臨時会

1月13日午前10時30分

3月11日定期会

児を対象にしたワクチン接種の方針が示された。

清水町情報公開条例の一部改正

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

清水町職員の給与に関する条例の一部改正

清水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

清水町議会だより
令和4年5月 169号

よう指揮監督する。

ある。また、重症化するリスクが高い小児には接種の機会を提供することが望ましいとされ、国から小児を対象にしたワクチン接種の方針が示された。

清水町アイスアリーナ条例の一部改正

清水町の休日に関する条例の一部改正

清水町職員の給与に関する条例の一部改正

全員賛成で可決

全員賛成で可決

令和3年度人事院勧告により期末手当の一部を削減するため改正する。

▼新型コロナウイルスクチンの接種状況及び5~11歳の小児接種について

国ワクチン接種記録

清水町個人情報保護条例の一部改正

第1号会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

清水町職員等の旅費に関する条例の一部改正

清水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

清水町議会だより
令和4年5月 169号

日現在の初回接種の状況については、12歳以上の1回目接種者数が766人、2回目の接種者数が7615人で、対象者に対する接種率は1回目が88・7%、2回目が88・2%である。

清水町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償条例の一部改正

清水町の休日に関する条例の一部改正

清水町職員等の旅費に関する条例の一部改正

清水町火入れに関する条例の一部改正

清水町議会だより
令和4年5月 169号

行政報告/審議結果

頃清水町字人舞258番地12地先の町道人舞西1線道路において、町が委託業者へ貸与している車両が除雪作業中、吹雪による一時的な視界不良により路肩に脱輪し、立て直そうとしたところ、反対車線側に飛び出し、北海道電力株式会社所有の電柱に接触し損壊させた。電柱に係る損害賠償についても、現在調査中で、確定後議案及び補正予算を提案してまいりたい。

対象となる18歳以上の方に接種券一体型予診票等を送付し、個別接種は2月1日から、集団接種は2月6日から開始したが、3月8日現在の接種者数は3808人で、対象者に対する接種率は54・5%である。65歳以上の高齢者の接種者数は2753人で、対象者に対する接種率は84・8%で

損傷しており、現在点検調査中である。なお、運転手の怪我はない。今回の事故を受けて委託業者並びに運転手に対しても、再発防止に向けて指導の徹底を図るとともに、より一層慎重に業務を行う

小児の接種については、専門医師が在籍する清水赤十字病院を会場にして個別接種で対応することとしており、既に対象となる方への案内送付をし、3月10日から接種を開始した。

今後においても、接種事務の円滑な執行に努める。

追加接種については、3月10日から接種を開始した。今後においても、接種事務の円滑な執行に努める。

また、費用弁償について管内最低水準であることから改正し改善を図る。

清水町職員等の旅費に関する条例の一部改正

清水町固定資産評価審査委員会条例の一部改正

3月8日現在の接種者数は3808人で、対象者に対する接種率は54・5%である。65歳以上の高齢者の接種者数は2753人で、対象者に対する接種率は84・8%で

対象となる18歳以上の方に接種券一体型予診票等を送付し、個別接種は2月1日から、集団接種は2月6日から開始したが、3月8日現在の接種者数は3808人で、対象者に対する接種率は54・5%である。65歳以上の高齢者の接種者数は2753人で、対象者に対する接種率は84・8%で

清水町職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正

職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正

常勤特別職員の給与に関する条例の一部改正

清水町固定資産評価審査委員会条例の一部改正

国や道の関係機関と年末始の休日を合わせることで住民サービスの利便性向上が図られるよう改正する。

職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正

常勤特別職員の給与に関する条例の一部改正

清水町固定資産評価審査委員会条例の一部改正

職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正

職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正

常勤特別職員の給与に関する条例の一部改正

清水町固定資産評価審査委員会条例の一部改正

補正予算

既定予算に1億2690
正予算(第13号)

▼財産の交換について
【全員賛成で可決】

その他の議案



田宮 勝美 さん



残間 美樹 さん

▼実費弁償支給に関する
条例の一部改正
管内の状況を鑑み改善
を図るもの。
【全員賛成で可決】

▼令和3年度一般会計補正
予算(第4号)
管内の状況を鑑み改善
を図るもの。
【全員賛成で可決】

▼非常勤職員の報酬及び
費用弁償条例の一部改
正
管内の状況を鑑み改善
を図るもの。
【全員賛成で可決】

▼令和3年度後期高齢者
医療保険特別会計補正
予算(第4号)
管内の状況を鑑み改善
を図るもの。
【全員賛成で可決】

▼清水町の消防団の設置
及び消防団員の定員並
びに非常勤消防団員の
任命等に関する条例の
一部改正
消防団員の出動手当を
出動報酬に改める。
【全員賛成で可決】

▼令和3年度国民健康保
険特別会計補正予算(第
4号)
【全員賛成で可決】

押印の見直しを行った
め改正。
【全員賛成で可決】

万4千円を追加し、予算
総額を95億9486万
8千円とする内容。

▼人権擁護委員候補者の
推薦
猪早紀子さんを候補者
として推薦したい旨の町
長提案があり、議会は「適
任」としました。



猪早 紀子 さん

人事案件

人事案件

請願審査の結果

3月定例会前に受理した町民からの請願は2件でした。
常任委員会に審査を付託した結果、次のとおり決定しました。

件 名	提 出 者	審 査 委 員 会	委 員 会 結 果	本会議での 結 果と措 置
コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する請願	清水町農民連盟	総務産業 常任委員会	採 択	採 択 意見書を提出
選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書の請願	日本労働組合総連合会 北海道連合会清水地区連合会	厚生文教 常任委員会	不採択	不採択

意見書

コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する意見書 (全員賛成で可決、関係機関に送付)

(本文要約) 農業においては昨年豊作基調となったものの、長引くコロナ禍の影響から大幅な在庫を抱える状況に陥っており、農畜産物の需要喚起と消費拡大対策を強化するとともに、地域経済を活性化する対策など地方自治体への対策関連予算を十分に措置すること。

ロシアによるウクライナへの侵攻を非難し 平和的解決を強く求める決議 賛成多数で可決

(本文要約) ロシアはウクライナへの軍事侵攻を行い、更に核兵器使用について言及し、国際社会を挑発している。我々清水町議会は、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を同時に完全かつ無条件で撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

町政を問う！

一般質問

中河 つる子 議員 9ページ

- スーパー2店舗閉店後の買い物弱者への対応は



山下 清美 議員 10ページ

- 困りごと支援専門員の配置について



佐藤 幸一 議員 11ページ

- 府内における新型コロナウイルス感染症に係る予防と対応について
- 清水高等学校の存続に向けた取り組みについて



高橋 政悦 議員 12ページ

- Withコロナ時代のイベントの在り方について
- 自主防災組織の推進と火防組織の在り方、令和4年度予算への反映について
- 新型コロナウイルス感染症に関する情報発信の在り方について



深沼 達生 議員 13ページ

- 本町において農業用水を通す計画について



鈴木 孝寿 議員 14ページ

- 予算説明に対する執行の瑕疵の対応について
- 清水町職員定数条例に伴う職員配置の現状について
- コロナウイルス感染症の影響を受ける新年度事業の対応について



川上 均 議員 15ページ

- 「子ども権利条例」の制定の取り組み
- 子どもの貧困対策の取り組み
- 有機農作物の推進と有機学校給食の取り組み



3月定例会では、7人の議員が14項目にわたり一般質問を行いました。

※1議員最大3項目まで掲載、質問と答弁は要約し掲載しています。なお、一般質問の全文はホームページでご覧になれます。（3月定例会の内容は、6月末に掲載予定です）

一般質問とは

議員が町政全般に関して、執行機関（町長や行政委員会）にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。



スーパー2店舗閉店後の 買い物弱者への対応は

町長 住民の利便性向上につながるよう
各種支援の充実を図る

中河 つる子 議員



買い物銀行バス利用の様子

問 昨年、清水地区のスーパーが2店舗閉店した。町民の買物の行き先は、1件のみとなつたスーパーに集中している。このコロナ禍の中、店の中は混み合ひ、駐車場も混んでいる。

また、駐車が出来ず買い物を諦めて帰る人もいるという。路上駐車も見られ、接触事故も発生していると聞く。遠くから歩いている人は混み合う中でコロナを心配しながら買い物をしている。今の状況をどう見ていくか。

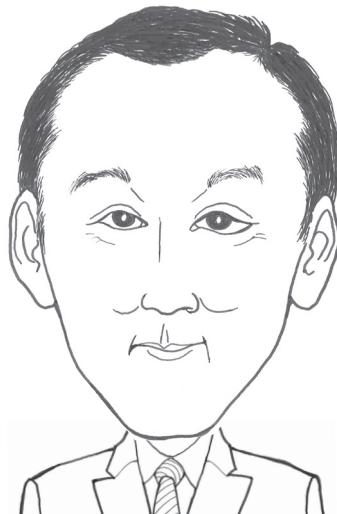
町長 昨年2月に
食彩館、8月にはプラザ。いちまる清水店が閉店したところである。本町は人口減少が進んでいるとはいっており、9300人を有しております。従来、3店舗で食料品等を中心に買物をされていましたことから、不便と感じている町民が一定程度存在すると考えている。

町長 買物弱者等 住民の困りごとにも出来るだけ寄り添っていくが、人口減少等に伴う市場経済の縮小を行政サービスで全て補うのも限界がある。引き続き商業振興が住民の利便性向上につながるよう、各種支援の充実を図っていく。

町長 高齢化に伴う移動手段の確保に引き続き力を入れる。高齢者へのタクシーチケット配布、コミュニティバスや買物銀行バス等の移動手段を充実し、新年度からは試験的に民間事業者等と連携し、移動販売車による販売に取り組みたい。具体的な時期や実施主体は未定であるが、福祉的サービスである買物弱者への支援が、少しでも町内経済活動に結び付くよう商工会とも協議をしていく。

問 遠くから歩いて買い物に出てくる人、また歩くのが不自由で買い物に出てこられない人に對して、移動販売車等の誘致やその他工夫する考えはないか。

困りごと支援専門員の配置について



山下 清美 議員

教育長 専門職員の配置について検討する

前から幼保小連携をスタートし、さまざまな成果を上げていることは承知している。しかししながら、気に入る児童生徒の数は、本町でも全国と同様に増加傾向にあると思われ、在学中に先生方の細やかな心配りや支援によって、他の生徒と一緒に問題なく学校生活を送ることができたと思われる。

しかし、社会人になってから生活面、社会面等の困りごとでつまづく方も多くなり、社会人になって問題が表面化したご家族の不安やご苦労は計り知れない。

このような方々の不安をできるだけ少なくするため、幼保小中連携のほか、小中学校で新たに確認された気にかかる児童生徒の生活行動、配慮、対応などを記録し、校内や教育委員会で情報共有しておき、次につなげる

教育長 近年、支援が必要な子どもは増加傾向にあり、その指導や支援に教職員が苦慮している現状である。また、学校卒業後には社会にうまく適応できず引きこもるなど、本人・家族が苦慮しているという問題があると認識している。

本町では、学校教育課、子育て支援課、保健福祉課が連携し、幼・保・こども園の乳幼児から小学校の児童生徒まで、子

本町では、20年程前から幼保小連携をスタートし、さまざま成果を上げていることは承知している。しかししながら、気に入る児童生徒の数は、本町でも全国と同様に増加傾向にあると思われ、在学中に先生方の細やかな心配りや支援によって、他の生徒と一緒に問題なく学校生活を送ることができたと思われる。

そこで、小中学校の重要な時期に、気にかかり配慮が必要な児童生徒の支援等について先生と一緒に考え、「一緒に対応し、児童生徒個々の困りごとを支援することに特化した専門の職員を教育委員会内に配置することが望ましいと考えるが、町の考え方を伺う。

子ども一人一人の特性や家庭の状況についての情報共有を行っている。小中学校に進学後、学校の支援だけでは十分でない場合は、子育て支援課きずな園などによるサポートや、必要に応じて行政・福祉・学校の担当者によるケース会議での対応を行っているが、個々の児童生徒の状況が多様化・複雑化する中、十分な対応が出来ていない状況もある。

ご指摘のように専門職員が長期的・継続的に支援することは、子どもの健やかな成長と家庭の教育力の向上に繋がると思われるため、専門職員の配置について検討する。



学校教育課配属の佐々木 純子指導専門員

連携が重要になると考える。

子どもたちが社会人として適応していくためのハーナーは高く、小中学校期の十分な支援が重要である。

子ども一人一人の特性や家庭の状況についての情報共有を行っている。小中学校に進学後、学校の支援だけでは十分でない場合は、子育て支援課きずな園などによるサポートや、必要に応じて行政・

また、困り感のある子どもたちが社会人として適応していくためのハーナーは高く、小中学校期の十分な支援が重要である。



佐藤 幸一 議員

庁内における新型コロナ ウイルス感染症に係る予 防と対策について

町長 感染予防強化方針に基づき
感染予防に取り組む

新型コロナウイルスはオミクロン株に変異し、更に感染力の強いステルスオミクロンに変異し猛威を振るつていると言わわれている。

万が一町職員が感染した場合、町民生活等への影響を最小限とするために、新型コロナウイルス感染症に係る予防や対応についてのマニュアルを策定し、実践しているのか伺う。

町長

道が示して
いる「北海
道における措置内容」に基
づき、「新型コロナウ
イルス感染症の感染予防
強化方針」を策定し、感
染予防に取り組んでいる
ところである。また、職
員が感染した場合の対応
については、清水町新型
インフルエンザ等対応業
務継続計画に基づき、優
先して行うべき業務を継
続し、町民生活への影響
を最小限とするよう対応

していく。小中学校においては、文部科学省が示す衛生管理マニュアル、北海道教育委員会からの通知により対応している。幼稚園・保育所においては、感染者が発生した場合の対応マニュアルを作成し、迅速な対応に努めている。

施設について、かかる費用の大きさと町外へ進学する高校生との不均衡により難しいとの答弁であったが、間口維持のための費用対効果として改めて考え方をうかがう。

教育長

生徒が卒業
後に町内事

清水高等学校の存続に向 けた取り組みについて

教育長 清水高等学校の振興は
まちづくりの推進に重要

新型コロナウイルスはオミクロン株に変異し、更に感染力の強いステルスオミクロンに変異し猛威を振るつていると言わわれている。

北海道教育委員会からの通知により対応している。幼稚園・保育所においては、感染者が発生した場合の対応マニュアルを作成し、迅速な対応に努めている。

施設について、かかる費用の大きさと町外へ進学する高校生との不均衡により難しいとの答弁であったが、間口維持のための費用対効果として改めて考え方をうかがう。



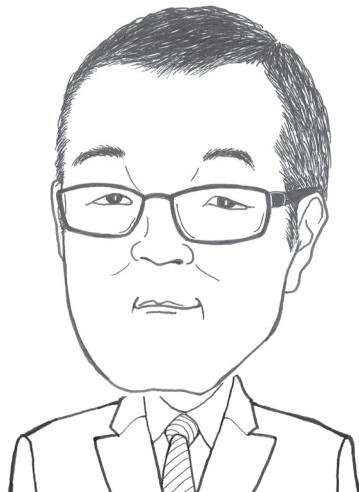
清水高等学校

まちづくりを推進する中での清水高学校的位置づけについている。町外者への通学費補助については、補助を行っている市町村もあるが、必ずしも入学者の増加につながっていない現状がある。また多額の費用がかかることや支援をしていることなどを考慮し、町外へ通学する高校生との不均衡が生じることを考慮し、町外から通学する生徒への補助を現在も考えていない。

with コロナ時代のイベントの在り方について

町長 感染症対策を工夫し、イベントを開催していく

町長
新型コロナ
ウイルス感
染症が、収束の見通しが
立たない中、イベント主
催者や参加を待つ方につ
づき、防災活動が効果的



高橋 政悦 議員



コロナ禍前のイベントの様子

町長
町は地域防
災計画に基
づき、防災活動が効果的

テルスオミクロン株による第7派の心配も出てきている。イベントの中止、不要不急の外出禁止等社会活動の「オンライン」とリアル」について考

えざるを得ない状況である。今後のイベントの開催の在り方について、そして本町の新たなライフスタイルについて町長の考え方を伺う。

今年こそは、アフターコロナかという期待もあつたが、ステルスオミクロン株に

くと思うが、感染症対策は引き続き必要である。開催方法や開催場所を開催できるよう進めたいと考えである。

会活動の環境が整つて行くと思うが、感染症対策は引き続き必要である。開催方法や開催場所を開催できるよう進めたいと考えである。

感染対策は必然で感染症を理解し、思いやりのある社会が望ましく、町民の皆様と努力してまいりたい。

災組織リーダー養成、避難所の開設、運営のカリキュラムと、HUG訓練を追加するとともに、地域の方々に対し避難所の開設・運営に、自分たちが主体的に携わる必要があるのだという意識啓発を行政が行っていくべきと考えるが町長の考えを伺う。

自主防災組織における協力体制の確立を図つてある。自主防災組織加入は全世帯の58%で非常時の避難行動に連携・協力して取り組んでもらえるようあらゆる機会を通じ働きかけを行つてある。今年度は町内小中3校の児童、生徒に災害を正しく理解し、防災・減災行動について考える機会を持つた。

一般の方々に対して、避難訓練をはじめ起こりうる避難所の状況での適切な対応、率先した行動ができるよう意識を高める取り組みを行つていく。

HUG訓練とは

避難所運営をみんなで考えるための防災カードゲーム。避難者の情報（年齢・性別・家族構成・持病など）が書かれたカードを、避難所に見立てた紙の上に、適切に配置して、避難所運営を疑似体験できる。

一般の方々に対しても、地域の方々に対し避難所の開設・運営に、自分たちが主体的に携わる必要があるのだという意識啓発

市街地では火防係と防災係を兼ねるなど町内会の実情で可能であり、火防係の役割は今後も重要な

町長

自主防災組織は地域住民が協力・連携して災害に備えるため、全町的に結成を呼び掛けている。

町長

自主防災組織および火防組織について概ね共通しており、組織統合等が必要では、方向性を伺う。

自主防災組織推進と火防組織の在り方、令和4年度予算への反映について

町長 今後とも効果的な防災活動を行う

自主防災組織にリーダーを養成するための訓練等あらゆる場面を想像しながら、その対応を考えたことが

あるのとないのでは災害発生時の対応に大きな差が出てくると思われる。

令和4年度には自主防災組織リーダー養成、避難所の開設、運営のカリキュラムと、HUG訓練



深沼 達生 議員

本町において農業用水を 通す計画について

町長 再度、関係機関へ協力をお願い
する

問 近年の農業は気候変動と、異常気象により各地で被害が出ている。本町においても高温や干ばつによる被害が地域によっては増えており、今後の異常気象によつては被害がさらに増える可能性がある。以前、人舞・下佐幌地区で農業用水についての説明会とアンケートを取つたがその後どうなつているのか、また、農業用水を通す町全体の計画はあるのか伺う。

町長 平成25年度
に清水町全
域における農業基盤整備
事業のアンケート調査を行
い、帯広開発建設部に
分析調査を依頼した。そ
の結果、人舞・下佐幌地
区における国営かんがい
排水事業導入の可能性が
あるとのことで、平成26
年度に個別聞き取りによ
り要望量調査を行つた。
その結果、国営事業の

採択要件の受益面積一千
ヘクタールに達していな
い結果となつた。新規に
水利権を取得することは
非常に難しく、水源は現
状の水利権を有している
新得町屈足の奥にあるパ
ンケニコロ川を想定して
いたことから、帯広開発
建設部の協力を得て、新

参加の要請を行つた。平
成28年の台風後は、災害
復旧への対応や道営事業
の実施により新得町との
協議が滞つていたが、令
和元年度に再度協議を行
つた地元意向では、かん
がい用水を要望する戸数
が少ないとの回答であつ
た。

今後も温暖化による被



農業用水給水口

農業用水とは

作物の栽培に必要な水を農地に供給するため用水路を整備し水を運び、散水機により畑にまく水のこと。主たる取水源は河川の流水を利用しています。

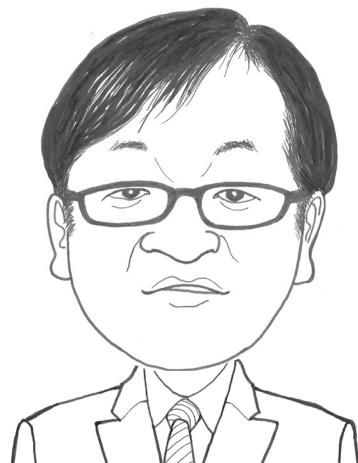
書が予想されることから、
再度帯広開発建設部に協
力をお願いし、本町とし
ても新たに受益面積の把
握や、新得町への協力を
働きかけていきたい。

予算説明に対する執行の瑕疵の対応について

町長 今後、留意していく

担当課においておおよそ面積を計測し、事業概要を伝えたうえで、業者から参考見積を徴取し予算計上をした。その後、議会から認められた後、利用者等から様々な意見をいただき、建設課の助言等を元に更に精査し、ドッグランの設置に際して既に完成され検収されているが、議会での当初の説明より面積が20%程小さくなつた上に、発注金額が変わらない事実に際しては疑義が生じる。補正予算の性質上、あいまいな計画の中、基本的な面積が変更されることはほとんど受け取られる。議会は今後何を持って判断すべきなのか、更には町民から預かる税金の使い方の責任について伺う。

9月議会におけるドッグランの設置に際して既に完成され検収されているが、議会での当初の説明より面積が20%程小さくなつた上に、発注金額が変わらない事実に際しては疑義が生じる。補正予算の性質上、あいまいな計画の中、基本的な面積が変更されることはほとんど受け取られる。議会は今後何を持って判断すべきなのか、更には町民から預かる税金の使い方の責任について伺う。



鈴木 孝寿 議員

担当課においておおよそ面積を計測し、事業概要を伝えたうえで、業者から参考見積を徴取し予算計上をした。その後、議会から認められた後、利用者等から様々な意見をいただき、建設課の助言等を元に更に精査し、工事に用いる素材や規模等を予算の範囲内において見直し、設計書を作成した。その設計書を元に複数の業者による見積り合わせで工事を進めているところである。設計に基づき予算の範囲内で契約をしているため、法的に問題はないが、参考見積と設計に極端な差異が生じることは、議会への予算を説明する上で、好ましくないため今後指摘の件については留意して参りたい。



清水公園ドッグラン

職員採用については定数条例に基づいては職員の退職、更には業務の民間委託・指定管理制度の導入、施設の民間移譲等により条例によりつづつ、しかしながら業務の量は変わらない。その中で、退職者が多くなる今後、計画的な採用計画や技術系職員が少ないとと思われる状況下において町長の考えを伺う。

清水町職員定数条例に伴う職員配置の現状について

町長 現在の職員数を基本とし、適正配置に努める

職員採用については定数条例に基づいては職員の退職、更には業務の民間委託・指定管理制度の導入、施設の民間移譲等により条例によりつづつ、しかしながら業務の量は変わらない。その中で、退職者が多くなる今後、計画的な採用計画や技術系職員が少ないとと思われる状況下において町長の考え方を伺う。

町長 現在の人員配置については職員の退職、更には業務の民間委託・指定管理制度の導入、施設の民間移譲等により条例によりつづつ、しかしながら業務の量は変わらない。その中で、退職者が多くなる今後、計画的な採用計画や技術系職員が少ないとと思われる状況下において町長の考え方を伺う。

町長 新年度事業における対応は、その時々の感染状況を鑑みて画一的に行動

町長 目的を達成できるよう努力する。

コロナウイルス感染症の影響を受ける新年度事業の対応について

町長 目的を達成できるよう努力する。

コロナウイルス感染症の影響は地域経済を含め大きな打撃となつてきている。新年度事業における行動制限の考え方や機動的な経済対策への支出についての基本的な考え方を伺う。

制限するのではなく、オンラインの活用など業種別ガイドラインを参考に感染症対策を実施し、目的を達成できるように努力する。経済対策についても臨機応変に時期を逃さず、関係者とも緊密に連携を図りながら必要に応じて補正予算を編成するなど対応していく。

ぼんばいとなつてはいるところである。将来の適正数値については、当面は現在の職員数を基本としながら、業務量等に応じた人員を確保し適正配置に努めてまいりたい。



川上 均 議員

「子ども権利条例」 制定の取り組み

町長 管内状況を研究して取り組みたい

問

コロナ禍による「新
しい生活様式」

で子どもたちを取り巻く
環境も一変し、遊びや文
化芸術活動に参加し子ど
もらしい生活を送ること
が困難な状況にある。

子どもも大人と同様ひ
とりの人間としての人権
を認め、成長の過程で特
別な保護や配慮が必要な
子どもの権利を定める「子
ども権利条例」制定につ
いて考え方を伺う。

また、新型コロナウイ
ルス感染拡大防止による
自粛、遊び場の激減など、
子どもを取り巻く環境は
大きく変化している。そ

の中で、「子どもの権利
条約」による4つの権利
は大切なもの。道内、管
内の状況を研究して取り
組みたい。

子どもの貧困対策の取り組み

問

相対的貧困は子ど
もの生活にも直結
し、十分な教育を受けら
れずに進学や就職のチャ
ンスに恵まれず、十分な
収入を得られない貧困の
連鎖となつて表れている。

目の前の子どもの貧困
に真摯に向き合い、全て
の子どもを貧困から起因
する様々な困難から救い

出すための、本町におけ
る現状認識と今後の取り
組みについて考え方を伺う。

町長

子どもの貧
困が先進国
でも社会問題化し、本町
の子どもの貧困について
も、全国的な傾向と大き
な差はないと認識してい
る。町では令和4年度に
「子ども家庭経営支援拠点」

の設立を予定。これは、
子どもの健やかな成長を
すべての子どもとその家
庭及び妊娠婦を対象に様々
な相談に対応し、関係機
関と連携を図り適切な支
援につなげたい。

有機農産物の推進と有機学校給食の取り組み

町長 堆肥や消化液など化学肥料等の使用を低減、給食への登用は現在は難しい

子どもたちにと
つて学校給食に
使われる食材は、可能
な限り安全・安心が求め
られている。

国でも環境にやさしく、
持続可能な農業を目指す
「有機農業の推進に関する
法律」が成立、今後は
有機農業を取り巻く環境
が整いつつある。

そこで、本町の有機農
作物の現状と認識、そし
て学校給食への積極的登
用に向けての考え方を伺う。

町長

本町におけ
る有機農産
物の今年度の実績は、畑
作物では約5・8ヘクタ
ールで全体の0・1%、
飼料作物が約70ヘクタ
ールで約1%。本町では、

堆肥や消化液などの有機
資源を活用して、化学肥
料や農薬の使用の低減を
推進している。学校給食
への有機農作物の登用に
ついては供給可能な農作
物や生産者が限られ、コ
ストなども踏まえると現
在は難しい。



大豆畠除草機械作業風景



委員会レポート

本町農業の現状と喫緊の課題について

総務産業常任委員会 調査報告

調査日 令和4年1月21日

令和4年1月24日

てん菜に代わる作物への転換に対して、てん菜の作付けが奨励され、た経緯を踏まえると、難しいとの認識である。

挙がり、農業人材を育てる機関の必要性が挙げられた。

め経営の圧迫につながるが、経費の節減に努める以外方法がない。また、偏った健康志向の影響で、日本の砂糖摂取量は低下している。本のところは

一定の糖分は必要であり、「天下糖一プロジェクト」として正しい情報提供を行つてゐる。町内で砂糖が生産されていることを広く知つてもらうため、工場見学の受け入れにも積極的に対応していることである。

總括

また、原油価格の高騰に伴い農業に大きな影響を与えていた。

乳製品においては、在庫が過去最大となるり、生乳の増産を進めてきた生産者にとっては、深刻な影響が出ると予想できる。

てん菜においては、砂糖の消費量減少に因る。

保や温暖化の影響等について説明を受けた。今後、中長期的に収益を高める方策に重点を置き、スマート農業の推進が必要と考えているとのことである。

との意見があつた。将来的にはゼロカーボンに向けた取り組みが必要であるとし、バイオガスプラントの数を増やす必要があると認識している。

弱を生産する計画である
1日当たりの原料処理能力は2732トンで
り、現状の処理状況とし
ては余力はない。操業期
間は、10月中旬から2月
下旬が望ましいとのこと
である。原料の作付けに
おいて、省力化のため、

【総括】本町の基幹産業である農業を巡る環境は、コロナ禍により非常に厳しい状況が今後も続くことが予想される。この調査において、早急に取り組すべき課題が明確になり、対応への道筋になつたも

てん菜においては、砂糖の消費量減少に加え、土産物需要の落ち込みにより、さらに在庫が増えた見通しにある。国においては需要拡大対策に対

の値上がりにより収益を圧迫しているとのことである。生乳の大量廃棄危機問題については回避されたが、今後も対策が重要になる。

だけをもつて伐採するこ
とに不安を感じるが、G
PSへの影響などを考え
ると難しい課題である。
そのほか、労働力不足、
後継者対策などの話題も

割程移植から直播に置き換わり、収量は平均2割減るといわれている。

のと考へてゐる。牛乳・砂糖問題を清水町として取り組む理由を町民全体に理解いただき、生産する町としてきようじを示す必要がある。

1月24日総務産業常任委員会所管事務調査

厚生文教常任委員会 調査報告

新体育館建設に向けての進捗状況について

調査日 令和4年1月17日

新体育館建設の進捗状況について、社会教育課から説明を受け調査を実施した。

【新体育館オープンに向けたスケジュール】

当初の予定では、本年度は基本構想と基本設計の策定をし、令和4年度には実施設計と用地取得、令和5年度から工事着手し、令和6年秋頃に供用を開始する予定であった。

しかし、大きく2点の課題が生じており、1点目は、コロナ禍の影響により町民検討会議に遅れが生じているとのこと。2点目は、建築基準法第48条ただし書許可協議と都市計画法の用途地域の見直しという課題が生

じている。候補地（北2条8丁目7番1の内）は、都市計画法の用途地域が、第二種中高層住居専用地域であり、建築可能面積が1500m²までとされている。建設課が十勝総合振興局建設指導課と協議を重ねているが、許可を得るために、本町として都市計画法の用途地域の見直しを行う必要があることである。

以上を踏まえ、本年度は、町民検討会議の設置まで行い、それ以降は1年遅らせる方向で考えている。

【新体育館建設事業の現況までの進捗状況】

建設課において令和3年の春頃から進めてきていることである。

【新体育館等建設における基本設計に向けたコンセプト】

大きく3点が挙げられている。1点目は、「安心・安全に利用することができるスポーツの活動拠点

について、令和2年度以前においては、準備委員会を設け、令和元年度に2回、令和

2年度に4回の話し合いを持った。アンケートについて、令和2年度に無作為抽出で実施している。更に、府内検討会議に2回開催している。用地取得協議については令

じて、令和2年度の秋口以降引き続き協議している。本年度は府内検討会議、本部会議を2回開催している。

更に、業務委託について、令和3年7月に入札による発注を行い、株式会社岡田設計と契約した。基本設計は令和4年度までに行う。建築基準法第48条ただし書許可申請に係る事前協議については、建設課において令和3年の春頃から進めてきていることである。

【新体育館等建設における基本設計に向けたコンセプト】

大きく3点が挙げられている。1点目は、「安心・安全に利用することができるスポーツの活動拠点

とする」2点目は、「子どもから高齢者まで誰もが気軽に健康づくりや体力づくりができる場、ス

ポーツに親しむことがで

きる場、地域コミュニティの形成の場とする」3

点目は、「災害時に避難所・避難場所として活用できる施設とする」と挙げて

いる。

敷地面積は1万m²以上を想定、延床面積は柔道場を含めて3500m²程度を一つの検討材料とし、宿泊機能は別棟としたことである。具体的な金額は算出できないが、施設建設費用のほか、関連経費が必要となる。

また、仕様書に再生可能なエネルギー導入を検討する旨の事項を入れてお

り、ゼロカーボンシティの正式宣言も踏まえ検討していくことである。

【新体育館の管理・運営の考え方】

現在と同様に指定管理者制度による公募を行い、

民間事業者を指定管理者として選定していく予定である。使用料においては、従来どおり徴収していく考え方である。（小・中学生の利用は減免）

【総括】

進捗状況については、スケジュールの中で課題が生じ、当初の予定から遅れていることを、所管事務調査の中で確認した。

また、本町においては令和3年10月1日にゼロカーボンシティを宣言しているが、これを契機に本町のまちづくり、脱炭素の町の実現を図る視点から十分検討した上で、導入する再生可能エネルギーを選択していただきたい。このためには、府内の横の連携を密にすることが重要になる。本町の将来のまちづくりに資するための取り組みのきっかけとなるよう、幅広く検討を重ね、より良い方向性になることを求め



ともに考えよう ~議員のなり手不足~

令和3年度の議会報告会と町民との意見交換会は、御影公民館（11/16）と文化センター（11/17）で開催し、延べ56名の参加がありました。

町民との意見交換会は、「議員のなり手不足の解消について」をテーマに行われました。質疑、意見・提言等を受け、各委員会で調査、検討した結果について、主な内容をご紹介します。

議会運営委員会で調査、検討した内容

質疑、意見提言等	調査、検討結果
議会改革の検証をしながら議会運営を進めてほしい。	日々研鑽し、議会改革、住民に理解を得られる行動、対応していきたい。
町民と議会の繋がる取り組みをしていただきたい。町内会長は大変。	議会だより、議会報告会などを通じて、町民との繋がりに今後も取り組んでいきたい。
議長、副議長、執行側と意思疎通して町のためになる仕事をこうした方が良いという意見は出されない。もっと町のためになる提案を議員が出すように、チェックばかりではなく提案を。	議会からの提案、一緒に考えることは委員会所管事務調査でやっている。今後も町のために取り組んで行きたい。
議員に立候補するにはお金が大変。車や選挙事務所の看板費用、公開演説会で政策を主張するなど。車からの連呼ばかりでは政策を言えない。	法改正で候補者の負担は少なくなっている。提言の部分は今後に向けた意見として承りたい。

総務産業常任委員会で調査、検討した内容

質疑、意見提言等	調査、検討結果
町中はきれいに草刈りをするが、田舎はしていない。アイスアリーナ横の道路片側を刈っているが反対は刈っていない。	定期的に道路沿いの草刈りを行っている。アイスアリーナは施設管理で周辺の草刈りを行っている。
火災が最近出ているが、消火栓から水が出ない。清水東1線のときも北2条2丁目のところも目の前の消火栓が使われない。団員が出動しても水が出ない。清水東1線のところは70%しか水が出ないと話していた。しっかり対応してほしい。	消火栓の使用に当たって、市街地の生活水の給水圧が急低下しないよう、消火栓の使用を調整して消火活動を行っている。この質問については町長の懇談会の際に、質問者及び団体に説明済みである。
三笠市で道道陥没のニュース。自分の近くの道路で息子が法面に除草剤を撒こうとして叱った。法面を保護できなくなり路肩が下がり道路が弱くなる。法面を守るように清水町議会から全国に発信してほしい。	道路法面は植生により保護しており、建設課の確認の中では法面崩落は見られない。関係機関としっかりと対応していきたい。
コロナ禍が落ち着いた後も商店街活性化のために町からもさらなるご支援を頂いて、以前みたいな活性化のある街づくりに協力してほしい。（例えば商品券事業など）	状況をしっかり見て、活性化につなげていきたい。

厚生文教常任委員会で調査、検討した内容

質疑、意見提言等	調査、検討結果
国保税8期の支払い。納期限が休日などで翌月に回れば、月2回納めることになる。よそは改正しているのに改正を求めるてもできないと言われる。	月末納期日が休日の場合、被保険者に負担を掛けないよう、翌日に納期をずらしている。年金引き落としが1月に2回で負担が多い場合は、申し出を受け、普通徴収で都合に合わせた納付ができるよう対応している。現在の8期の制度は最大限の対応であり、ご理解いただきたい。
防災と火防で同じことしている。一つにした方が良い。役員のなり手が居ない、考えてほしい。	執行側に質し、善処するよう確認した。

※報告書は清水町議会のホームページ、役場1階の情報コーナー、図書館、御影支所でご覧になれます。

議会のうごき

(2月15日～5月27日)

2月

18日 第2回町議会臨時会、全員協議会、広報広聴常任委員会

3月

1日・14日 議会運営委員会

1日・4日・15日 全員協議会

11日・14日・15日・23日 第3回町議会定例会

11日・16日・17日・18日 予算審査特別委員会

11日・16日 総務産業常任委員会

11日・15日 厚生文教常任委員会

23日 広報広聴常任委員会

4月

5日・20日・25日 広報広聴常任委員会

19日 議会運営委員会

20日 全員協議会

22日 第4回町議会臨時会

5月

9日 総務産業常任委員会

24日・27日 議会報告会と町民との意見交換会

閉会中の委員会活動

6月定例会までの調査事項は次のとおりです

総務産業常任委員会

- ・防災における取り組みと消防団の現状について
- ・その他所管に関する事項について

厚生文教常任委員会

- ・スポーツ振興によるまちづくりについて
- ・子育て支援について
- ・郷土教育について
- ・その他所管に関する事項について

広報広聴常任委員会

- ・議会広報紙の編集及び発行について
- ・その他議会の広報及び広聴に関する事項について

議会運営委員会

- ・議会の運営とその諸規定について
- ・議長の諮問に関する事項について

議会報告会と町民との意見交換会を開催します

【日時・場所】

・5月 24日 (火) 午後7時

清水町文化センター大集会室

・5月 27日 (金) 午後7時

御影公民館大集会室

新型コロナウイルス感染症の状況により、急きよ日程が変更になる場合があります。

開催日が近づきましたら、再度、新聞ちらし折り込み等でご案内します。

臨時議会 DIGEST ダイジェスト

第4回臨時会【会期4月22日】

新型コロナウイルス 感染症対策事業に 予算追加

第4回臨時会では、専決処分の承認5件、補正予算1件、物品の取得2件、人事案件の提案があり、全て原案のとおり承認・可決しました。

●専決処分の承認

- ・町税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・清水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・令和3年度一般会計補正予算（第14号）
- ・令和3年度国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- ・令和3年度後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第5号）

●令和4年度一般会計補正予算（第1号）

2,905万7千円を追加し、予算総額を86億5,405万7千円とする。主な補正内容は、保健予防費で新型コロナウイルスワクチン接種4回目の関連経費と林業振興費で鳥獣被害防止総合対策事業の支出科目の変更に伴い、組み換えを行うもの。

●物品の購入

【物品名】給食配送車

【契約金額】7,800,000円（指名競争入札）

【契約先】東北海道いすゞ自動車株式会社

【物品名】除雪作業車両（除雪専用車7t）

【契約金額】44,952,000円（指名競争入札）

【契約先】東北海道いすゞ自動車株式会社

●公平委員会委員の選任

浪江 稔昌さんを選任したい旨の町長提案があり、同意することに決定しました。



浪江 稔昌 さん

町民にインタビュー

すずき ようすけ
鈴木 洋介さん
あい
愛さん

清水に移住して3年目を迎えた！



自己紹介をお願いします

茨城県、神奈川県出身です。仕事の関係で日本各地に転勤をしてきましたが、最終的には占冠村から移住し、清水町での暮らしは3年目になります。

の情報発信があると若者から幅広い年代の方が気軽に議会に興味を持つことができ、さらにいいなと思います。

清水町に住んでみた感想は

雄大な山々や畑、牛の放牧地など自然が身近に感じられ、市街地もコンパクトなので日常の買い物も簡単に済ますことができ、気に入っています。

—議会だよりは読んでいますか
いつも読んでいます。
インスタグラムやフェイスブックなど、SNSで

清水町への期待

ほとんどのイベントが新型コロナウイルス感染症の影響で中止されてしまつたため、新年度に期待を寄せています。

また、清水町は多くの観光資源、第九の合唱、アイスホッケーなど魅力的なものがたくさんある

ので、今後はさらに町にある魅力を発掘し、町民にとって「住み続けたい町」、「町外の人にとって『住みたい町』として発展してほしいです。

6月定例会 開会 6月8日

令和4年6月定例会は、6月8日に開会を予定しています。

詳細は、6月上旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

清水町議会ホームページでは生中継や録画中継がご覧になれます。

表紙の写真

新型コロナウイルスの感染拡大から早くも2年が経ちました。子どもたちにとって様々な制限がある中で、今回も全員マスク着用の入学式となりましたが、コロナに負けずに希望に満ちた学校生活になるよう新一年生になられた皆さんのが健やかな成長をお祈りいたします。

※写真は関係者が撮影したものです。
担当：広報広聴常任委員会 川上 均

